

令和2年第1回臨時会 (令和2年1月28日)

桶川北本水道企業団 議 会 会 議 録

桶川北本水道企業団議会

令和 2 年第 1 回桶川北本水道企業団議会臨時会会議録

目 次

招集告示	1
議事日程	2
第 1 号 (1月28日)	
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
諸報告	4
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
副議長の選挙について	5
議会運営委員会委員の選任について	6
議会運営委員会委員長の互選について	6
企業長提出議案の上程、説明	7
第 1 号議案に対する質疑、討論、採決	8
第 2 号議案に対する質疑、討論、採決	9
第 3 号議案に対する質疑、討論、採決	9
閉会の宣告	10

桶川北本水道企業団告示第2号

令和2年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年1月21日

桶川北本水道企業団

企業長 小野克典

1. 日 時 令和2年1月28日(火) 午前9時30分
2. 場 所 桶川北本水道企業団西庁舎大会議室
3. 付議事件
 - (1) 副議長の選挙について
 - (2) 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
 - (3) 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
 - (4) 監査委員の選任につき同意を求めることについて

令和2年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会日程

議事日程

令和2年1月28日

1. 議席の指定
2. 会議録署名議員の指名
3. 会期の決定
4. 副議長の選挙について
5. 議会運営委員会委員の選任について
6. 議会運営委員会委員長の互選について
7. 企業長提出議案の上程、説明
8. 議案の質疑、討論、採決

(1) 第1号議案

桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

(2) 第2号議案

桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

(3) 第3号議案

監査委員の選任につき同意を求めることについて

令和2年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会

令和2年1月28日（火曜日）

○出席議員（10名）

1番	今	関	公	美	君	2番	高	橋	伸	治	君	
3番	星	野	充	生	君	4番	岡	安	政	彦	君	
5番	中	村	洋	子	君	6番	工	藤	日	出	夫	君
7番	加	藤	勝	明	君	8番	糸	井	政	樹	君	
9番	江	森	誠	一	君	10番	佐	藤		洋	君	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

企業長	小	野	克	典	君	副企業長	三	宮	幸	雄	君
事務局長	小	高	清	隆	君	参事兼 事務局 次長兼 浄水課長	小	島		稔	君
事務局 次長兼 業務課長	篠	田		明	君	副参事兼 施設課長	河	野	宏	之	君
総務課長	堀		和	行	君	給水課長	青	鹿	秀	明	君

○職務のため出席した者の職氏名

書記	久	保		武	書記	中	村	正	夫
----	---	---	--	---	----	---	---	---	---

午前 9時50分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長（加藤勝明君） それでは、定足数に達しておりますので、令和2年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△議事日程の報告

○議長（加藤勝明君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承ください。

△諸報告

○議長（加藤勝明君） 日程に先立ちまして、議長より諸報告いたします。

去る12月11日の桶川市議会において、星野充生議員、岡安政彦議員、糸井政樹議員、江森誠一議員及び佐藤洋議員が当議会の議員として当選されましたので、ご報告いたします。

△議席の指定

○議長（加藤勝明君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回当選になりました議員の議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

星野充生議員の議席は3番、岡安政彦議員の議席は4番、糸井政樹議員の議席は8番、江森誠一議員の議席は9番、佐藤洋議員の議席は10番といたします。

△会議録署名議員の指名

○議長（加藤勝明君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長より指名いたします。

8番 糸 井 政 樹 議員

9番 江 森 誠 一 議員

の両名を指名いたします。

△会期の決定

○議長（加藤勝明君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤勝明君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

△副議長の選挙について

○議長（加藤勝明君） 日程第4、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤勝明君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤勝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、星野充生議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました星野充生議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤勝明君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました星野充生議員が副議長に当選されました。

ただいまの選挙により副議長に当選されました星野充生議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により副議長の当選人である旨告知いたします。

それでは、副議長に当選されました星野充生議員より、就任のご挨拶をお願いいたします。

○3番（星野充生君） このたび桶川北本水道企業団議会副議長に就任させていただきます星野充生でございます。

微力ではございますが、円滑で公正、公平な議会運営のため、加藤議長と連携を密にとり、補佐役として誠心誠意取り組んでまいりますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

まことに簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

△議会運営委員会委員の選任について

○議長（加藤勝明君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員につきましては、議会運営委員会条例第3条の規定により、議長より岡安政彦議員、江森誠一議員の両名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（加藤勝明君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました岡安政彦議員、江森誠一議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

△議会運営委員会委員長の互選について

○議長（加藤勝明君） 日程第6、議会運営委員会委員長の互選についてを議題といたします。

ただいま選任されました委員の方々を含めまして、議会運営委員会委員の方は、次の休憩中、委員会を開き、委員長の互選を行い、その結果をご報告願います。

それでは、暫時休憩いたします。

（午前 9時55分）

○議長（加藤勝明君） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

（午前 9時58分）

○議長（加藤勝明君） 議会運営委員会委員長からのご報告がありましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長には岡安政彦議員が互選されました。

以上でございます。

△企業長提出議案の上程、説明

○議長（加藤勝明君） 日程第7、企業長提出議案を一括上程いたします。

第1号議案から第3号議案を議題とし、提案理由の説明を企業長に求めます。
企業長。

○企業長（小野克典君） おはようございます。

本日ここに、令和2年第1回桶川北本水道企業団臨時議会を招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝にてご参会をいただき、厚く御礼を申し上げます。

去る12月11日の桶川市議会におきまして、新たに当企業団議会議員としてご当選されました皆様には心よりお祝いを申し上げます。また、ただいまの議会において副議長さん、議会運営委員会の委員長さんなど新たな執行体制が整いましたこと、ご同慶の至りでございます。

それでは、本日ご提案申し上げ、ご審議をいただきます議案につきまして、概要をご説明申し上げます。

第1号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、人事院勧告等に基づき職員と同様に、議員の特別給であります期末手当の支給割合を改定するものでございます。

次に、第2号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、第1号議案と同様に、正副企業長の期末手当の支給割合を改定するものでございます。

次に、第3号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、本案は議会選出の監査委員でありました島村美貴子氏が、桶川市議会議員の任期満了に伴い、令和元年12月10日をもって当企業団の監査委員の職を失いましたので、後任として佐藤洋議員を選任することについて同意を得たいので、桶川北本水道企業団規約第12条第2項の規定により提出するものでございます。

以上をもちまして、本臨時会に提出いたしました議案の説明は終わりますが、事務局に補足して説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤勝明君） 総務課長。

○総務課長（堀 和行君） おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

初めに、第1号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は人事院勧告等に基づき、職員と同様に令和元年度の議員の期末手当の支給割合を0.05月引き上げ、年間4.5月とするものでございます。構成市であります桶川市及び北本市では、令和元年12月定例会で期末手当の改正条例を議決しております。

当企業団におきましては、令和2年1月10日開催の議会代表者会議にてご協議をいただきまして、本臨時会に改正条例を提出することといたしたものでございます。

次に、第2号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

こちらも第1号議案と同様に令和元年度の正副企業長の期末手当を0.05月引き上げ、年間4.5月とするものでございます。

以上をもちまして補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

△第1号議案に対する質疑、討論、採決

○議長（加藤勝明君） 次に、日程第8、議案の質疑、討論、採決を行います。

第1号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤勝明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（加藤勝明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（加藤勝明君） 起立全員であります。

よって、第1号議案 桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△第2号議案に対する質疑、討論、採決

- 議長（加藤勝明君） 次に、第2号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
- 質疑を許可いたします。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（加藤勝明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論を許可いたします。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（加藤勝明君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

- 議長（加藤勝明君） 起立全員であります。

よって、第2号議案 桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△第3号議案に対する質疑、討論、採決

- 議長（加藤勝明君） 次に、第3号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により佐藤洋議員の退席を求めます。

〔10番 佐藤 洋君退席〕

- 議長（加藤勝明君） お諮りいたします。本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（加藤勝明君） ご異議なしと認めます。

これより第3号議案を採決いたします。

本案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（加藤勝明君） 起立全員であります。

よって、第3号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

佐藤洋議員の復席を求めます。

〔10番 佐藤 洋君復席〕

○議長（加藤勝明君） ただいま監査委員に選任されました佐藤洋議員に就任のご挨拶をお願いいたします。

○10番（佐藤 洋君） おはようございます。

ただいまご同意をいただきました佐藤でございます。

地方公営企業という重要性に鑑みて、代表監査委員と一緒にやりながら、努力してまいりたいと思います。皆様ご指導をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

△閉会の宣告

○議長（加藤勝明君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

これにて令和2年第1回桶川北本水道企業団議会臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

（午前10時07分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 加 藤 勝 明

署 名 議 員 糸 井 政 樹

署 名 議 員 江 森 誠 一

参 考 资 料

議案の審査結果

企業長提出議案

議案 番号	件名	審査結果	
		月日	結果
1	桶川北本水道企業団議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	1月28日	原案可決
2	桶川北本水道企業団特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	1月28日	原案可決
3	監査委員の選任につき同意を求めることについて	1月28日	原案同意